

海保環第35号

令和元年11月19日

徳島県阿南市桑野町尾花117番地

有限会社 青藍

代表取締役 青木 裕之 殿

海陽町長 三浦 茂貴



海陽町一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱第7条第1項の規定による  
令和元年11月15日付け一般廃棄物再生利用業指定変更承認申請については、  
下記のとおり承認したことを確認します。

記

【変更事項】

取り扱う一般廃棄物の種類

変更前	変更後
暫定枝、伐採木、根株、流木類、 及び災害により発生又は自己解体 した木くず類	暫定枝、伐採木、根株、流木類、 <u>草</u> 及 び災害により発生及び自己解体した 木くず類

変更年月日 令和元年11月20日

変更理由 事業の拡大のため

その他の事項は令和元年11月6日指定番号第13号の一般廃棄物再生利用  
業指定証によるものとする。